

2019年4月30日

No.314

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 湊谷 茂

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

4月8日、又市征治議員は4日の全般質疑に引き続いて、決算委において2017年度決算の省庁別審査(財務省、農水省、経産省等)に臨みました。

農水省の防災情報ネットワーク事業の不適切な運営について

まず又市議員は、検査院報告で、農水省所管のデータ転送装置、雨量計の不具合、さらに計器の検定の有効期限が過ぎていたことによって、情報が提供されなかったことが指摘されていることへの農水省の受け止めに質しました。

吉川大臣は、このようなことが二度と起こらないように事業の適切な実施に関する文書を地方農政局に発するとともに、累次にわたって担当者会議を開催したと報告しました。

又市議員はさらに内閣府に、農水省からの防災情報が欠落していたことを認識していたのか、情報欠落の防災情報の提供への影響を質しました。



米澤・大臣官房審議官からは、検査院の指摘は承知しているが、発災時には農水省から別途被害情報として報告されるので、災害対応には支障がなかったとの答弁がありました。

そこで又市議員は、欠落しても支障のないような情報提供にたいしてではなく、他の防災システム分野に予算を移し替えた方がよいのではないかと財務大臣に見解を求めました。

麻生大臣は、検査院からの指摘は、きわめて遺憾であり、農水省には指摘を踏まえて改善を行うように求めていくと答弁しました。

産業革新機構の混乱について

又市議員は、昨年6月の決算委で取り上げた官民ファンドの問題がそれ以降、産業革新機構の役員の辞職等、混迷を深めていることを指摘し、経産省にその責任・善後策を質しました。

世耕大臣は、混乱の責任は経産省にあることを認め、陳謝し、大臣、事務次官が給与の自主返納を行なったと答弁しました。さらに今後の運営体制については経産省としての基本的考え方をまとめ、それに基づいて役員の人選をすすめると述べました。

又市議員はさらに機構として、政策目標と収益目標をどのように追求していくのか、またそれを実現するための枠組みの内容を質しました。

新居・審議官は、ファンドごとに政策目標、収益目標を設定し、それを評価する枠組みを整えるとの抽象的な方針の答弁にとどまりました。

東電の青森県東通村への寄付について

又市議員は、東電が原発建設予定地である青森県東通村に2018年度、19年度に各2億円寄付するとの報道をうけて、東電の経営は事実上破たん状態であり、被害補償を行うために国が国費を投じているにもかかわらず、損害賠償紛争解決センターの和解案を拒否する一方で、原発立地自治体に寄付をするというのは許せないと、経産省の見解を求めました。

世耕大臣は、ADR和解案については小早川社長を呼び、適切に対応するように直接指導したと述べる一方で、東通村への寄付は、東京電力が起こした事故が原因で、進めてきたプロジェクトが実現をせず、村に多大な影響を与えたことを踏まえて経営陣が判断したと聞いていると、経産省の責任に目をつむり、他人事のような答弁に終始しました。

又市議員は、東電経営陣の存在意義は補償問題に立ち向かうことにあると強調し、経産省がしっかりチェックするように要求しました。

又市議員はこのほか、預金保険機構の多額の利益剰余金の問題について金融庁の見解を質しました。